（様式第３号）

企業・団体名（　一般社団法人長野県資源循環保全協会　）

# SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

| | カテゴリ | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル | 具体的な取組<br>（県などの取得認証があれば、併せて記載してください。） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 1 | 人権・労働 | | 【差別の禁止】<br>・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している | 基本 | ・雇用、給与、福利厚生などの雇用条件や職場環境においては差別しない体制を構築しており、事務局内部、また、事務局と役員間で適切な意思疎通を図っている。 | | | | | 5.1<br>5.2<br>5.5 | | | 8.5<br>8.7<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | 16.1<br>16.2<br>16.7 | |
| 2 | | | 【ハラスメント禁止】<br>・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している | 基本 | ・厚生労働省が公表している各種ハラスメント防止対策の啓発案内等を踏まえ、ハラスメント防止を徹底している。 | | | | | 5.1<br>5.2<br>5.5 | | | 8.5<br>8.8 | | | | | | | | 16.1 | |
| 3 | | | 【労働時間】<br>・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる | 基本 | ・勤務時間内での業務実施を原則としている。<br>（イベント対応時等を除き、時間外勤務は行わない。） | | | | | | | | 8.5<br>8.8 | | | | | | | | | |
| 4 | | | 【外国人労働者】<br>・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 | ・外国人労働者も含めた労働災害防止や、いわゆる新型コロナ禍における外国人労働者の雇用維持等に関して、長野労働局の資料や環境省等からの通知を協会ホームページに掲載し、会員への周知を図っている。 | | | | 4,4 | | | | 8.7<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | | |
| 5 | | | 【労働安全衛生】<br>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる | 基本 | ・協会内に「安全衛生委員会」を設置し、定期的に課題の整理検討を行うとともに、現在「第3次労働災害防止計画」(R5～R7年度)を実施中である。<br>・会員向けに「産業廃業物処理業における安全衛生セミナー」を開催し、労働環境整備の充実に努めている。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | | |
| 6 | | | 【メンタルヘルス】<br>・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる | 基本 | ・事務局内部、また、事務局と役員間で適切な意思疎通を図り、いわゆる「風通しの良い職場環境」の醸成に努めている。 | | | 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | 【ダイバーシティ経営】<br>・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる | 基本 | ・業務運営においては、性別等の違いによる区別は行っていない。 | | | | | 5.1<br>5.5 | | | 8.5 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | | |
| 8 | | | 【人材育成】<br>・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している | 基本 | ・会員向けに産業廃業物の「処理技術等研修会」や「処理実務者研修会」等を開催し、会員従業員の能力開発等を図っている。<br>・事務局職員に関しては、全国組織である「全産連」の事務研修、ブロック組織である「信越・北陸地域協議会」での事務職員研修、また、会計事務所による研修などへの参加を通して、能力開発等を図っている。 | | | | 4 | 5.5 | | | 8 | 9 | | | | | | | | |
| 9 | | | 【公正な待遇】<br>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している | 基本 | ・同一労働同一賃金の原則に則って対応している。 | | | | | 5.5 | | | 8.5 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | | |
| 10 | | | 【健康経営】<br>・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる | チャレンジ | ・毎年、健康診断又は人間ドックの受診を確実に実施し、健康管理を徹底している。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | | |
| 11 | 環境 | | 【廃棄物】<br>・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる | 基本 | ・定款において目的として「適正処理、減量化、再資源化」を掲げ、協会全体(事務局、支部、全会員)として産業廃業物の適正処理に取り組んでいる。<br>・会員企業においては、毎年県あてに「産業廃業物処理実績報告」を提出している。<br>・県協会が実施する行事で食事を伴う場合には、「食べ残しゼロ」を徹底し廃棄物排出の抑制に努めている。 | | | | | | | | | | | 11.6 | 12.4 | | 14.1 | | | |
| 12 | | | 【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】<br>・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している | 基本 | ・使用電力量を適切に管理している。<br>・昼食休憩時間は消灯を徹底し節電に努めている。 | | | | | | | 7.3 | | | | | | 13 | | | | |
| 13 | | | 【省エネ・温暖化対策の計画・取組】<br>・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる | 基本 | ・会員の各事業所においては、省エネ運転の実施を徹底している。<br>・会員の各事業所においては、順次、省エネ資機材への切替を行っている。 | | | | | | | 7.2<br>7.3 | | | | | 12.4 | 13.3 | | | | |
| 14 | | | 【有害化学物質】<br>・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる | 基本 | ・環境省から有害化学物質に関する法令改正や運用の改正等に係る通知があった場合には、速やかに、県協会ホームページ上に掲載し、会員への周知を図っている。 | | | 3.9 | | | 6.3 | | | | | 11.6 | 12.4 | | | | | |

| | カテゴリ | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル | 具体的な取組<br>（県などの取得認証があれば、併せて記載してください。） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 15 | 環境 | | 【生物多様性】<br>・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している | 基本 | ・定款において目的として「適正処理、減量化、再資源化」を掲げ、協会全体（事務局、支部、全会員）で産業廃棄物の適切な処理に取り組んでいる。<br>・「森林の里親事業」への参加や不法投棄巡視パトロールの実施、環境美化活動を通して、生態系の保全等を図っている。 | | | | | | 6.6 | | | | | | | | | 15 | | |
| 16 | | | 【３Ｒの推進】<br>・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる | 基本 | ・定款において目的として「適正処理、減量化、再資源化」を掲げ、協会全体（事務局、支部、全会員）で産業廃棄物に係る3Rの推進に取り組んでいる。 | | | | | | | | | | | | 12.5 | | 14.1 | | | |
| 17 | | | 【水の管理】<br>・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる | チャレンジ | | | | | | | 6.4<br>6.6 | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | 【環境マネジメントシステム】<br>・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している | チャレンジ | | | | 3.9 | | | 6 | 7 | | | | | 12 | 13.3 | 14 | 15 | | |
| 19 | | | 【環境情報開示】<br>・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している | チャレンジ | ・環境省等から送付される環境情報に関しては、県協会のホームページ上に速やかに掲載し、会員に周知している。<br>・毎年、親子向けの「産業廃棄物夏休み親子体験教室」を開催し、施設見学等を通して、環境の取組等への理解を深めてもらっている。 | | | | | | | | | | | | 12.6 | | | | | |
| 20 | | | 【再生可能エネルギーの利用】<br>・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる | チャレンジ | | | | | | | | 7.2 | | | | | | 13 | | | | |
| 21 | | | 【天然資源の持続的利用】<br>・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる | チャレンジ | 【予定】事務用品等の購入に際しては、経費面での比較等も行いながら、グリーン購入など環境配慮型商品の購入の検討を進める。 | | | | | | | | | | | | 12.2 | 13 | 14 | 15 | | |
| 22 | 公正な事業慣行 | | 【汚職・贈収賄防止】<br>・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している | 基本 | ・法人として法令に則った業務運営に努めるとともに、事務局員間での相互チェックを徹底している。<br>・会計システム処理においては、随時、会計事務所の指導・助言を得ている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16<br>16.5 | |
| 23 | | | 【公正な競争】<br>・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している | 基本 | ・法人として公正な取引に努めるとともに、事務局員間で共有を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 24 | | | 【知的財産保護】<br>・知的財産の保護に取り組んでいる | 基本 | ・特許、商標、著作権などの知的財産保護については、充分に確認・留意しながら取り組んでいる。 | | | | | | | | 8.2<br>8.3 | 9 | | | | | | | | |
| 25 | | | 【個人情報保護】<br>・個人情報を適切に管理している | 基本 | ・個人情報保護の重要性を認識し、データは事務所サーバで管理を行うとともに、USB等による事務局外への情報持ち出しを禁じている。<br>・会員名簿等の作成に関しては、必ず複数名による確認等を行うことで確実に実施している。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 26 | | | 【紛争鉱物】<br>・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している | チャレンジ | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 27 | | | 【サプライチェーン管理】<br>・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる | チャレンジ | | | | | | 5 | | | 8 | | 10 | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 28 | | ☑ | 【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加）<br>・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している | 基本 | 非該当理由：当該構築宣言に関しては直近開催の理事会において情報共有されておらず、現時点では、協会による当該宣言への対応については不明なため。 | | | 3 | | | | | 8 | 9 | 10 | | | | | | | 17 |

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

| | | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル | 具体的な取組<br>（県などの取得認証があれば、併せて記載してください。） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 29 | 製品・サービス | | 【製品・サービスの安全性】<br>・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 基本 | ・会員向けの産業廃棄物の「処理技術等研修会」や「処理実務者研修会」等を通して適切な業務運営に結びつけるとともに、「第3次労働災害防止計画」(R5～R7年度)の実施により安全な業務運営を図っている。 | | | 3.9 | | | | | | | | | 12.4 | | | | | |
| 30 | 製品・サービス | | 【品質保証】<br>・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している | 基本 | ・県協会が行う物品販売(マニフェスト、テキスト等)に関しては、窓口業務及び宅配作業においても、顧客の注文から納品までを迅速かつ正確に対応している。<br>・電話による問い合わせに対しても、丁寧かつ正確な対応を徹底している。 | | | | | | | | | 9 | | | | | | | | |
| 31 | 製品・サービス | | 【環境配慮】<br>・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる | チャレンジ | ・県の「信州リサイクル製品普及拡大協議会」での審査・認定に県協会として携わっており、環境への負荷軽減に寄与する製品開発に協力している。 | | | | | | 6 | | | | | | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| 32 | 製品・サービス | | 【社会課題解決】<br>・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる | チャレンジ | ・令和元年東日本台風災害における災害廃棄物処理の経過を踏まえ、県協会内に「災害廃棄物対策委員会」を設置し、県の担当者も交えて、課題解決に向けて議論を重ねている。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 33 | 社会貢献・地域貢献 | | 【地域への配慮】<br>・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している | 基本 | ・産業廃棄物の不法投棄を防止するためのパトロールや環境美化活動等に積極的に取り組んでいる。<br>・県や市との災害廃棄物処理協定の締結や支援について取組を行っている。 | | | | 4 | | | | | 9 | | 11 | 12 | | 14 | 15 | | 17 |
| 34 | 社会貢献・地域貢献 | | 【社会貢献活動】<br>・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる | チャレンジ | ・令和元年東日本台風災害に関連し、地元の地域協議会(長沼、豊野)に対して県協会から寄付(各100万円)を行い、また、長野市長あてにも寄付(500万円)を行った。<br>・支部、青年部会においても、環境美化活動や里山整備などへのボランティア参加や協力を行っている。 | | | | 4 | | | | | | | 11 | | | 14 | 15 | | 17 |
| 35 | 社会貢献・地域貢献 | | 【地域資源】<br>・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している | チャレンジ | イベント時における記念品については、県産商品の組合せを記念品として配布することを役員会で決定している。 | | | | | | | | 8 | 9 | | 11 | 12 | 13 | | | | |
| 36 | 組織体制 | | 【内部管理体制】<br>・経営理念及び経営目標を社内で共有している | 基本 | ・定款に協会の目的を明記するとともに、業務執行の決定を行う理事会(年6回程度)において、事業計画や事業の実施状況について協議等を行っている。 | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | | | 17 |
| 37 | 組織体制 | | 【法令遵守】<br>・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している | 基本 | ・常に法令を遵守して組織運営を行うとともに、法令改正や行政等からの関連通知については、協会ホームページに速やかに掲載し、会員による情報共有を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 38 | 組織体制 | | 【組織体制】<br>・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している | 基本 | ・県協会内部に「安全衛生委員会」、「広報委員会」、「災害廃棄物対策委員会」を設置し、課題の洗い出し・整理や対応策の検討を行い、事業実施を図っている。<br>・当協会は産業廃棄物の適正処理、減量化、再資源化の実施を目的とした団体であることを事務局員が理解し、併せて「機関紙『季刊しなの』」(年4回発行)で啓発や情報提供を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 39 | 組織体制 | | 【ステークホルダーとの対話】<br>・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体） | 基本 | ・行政機関(長野県環境部)とは、懇談会や県協会委員会等において、定期的に課題の整理や意見交換等を行っている。<br>・県議会の議員とは、懇談会を開催し、直面する課題解決に向けた意見交換を実施している。<br>・「信州環境フェア」の実行委員会に構成団体として参画し、一般の皆様に情報提供や体験・学びの場の設定を行っている。<br>・県と共催で「産業廃棄物処理技術等研修会」を開催し、県の担当者に講師をお願いし、法令関係や県施策の展開や事業進捗等について見識を深めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | 17 |
| 40 | 組織体制 | | 【リスクマネジメント】<br>・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している | チャレンジ | ・事業の進捗状況に関しては、理事会(年6回程度)において定期的に報告し、課題の洗い出しや早期対応などリスク管理に努めている。<br>・会計処理に関しては、事務局で処理したデータ等を委託先の会計事務所に送付し、内容のチェック等により、適正処理を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 41 | 組織体制 | | 【社会的責任】<br>・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる | チャレンジ | 【予定】「長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ」(令和5年11月策定)の会員への周知と取組の推進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| 42 | 組織体制 | | 【事業継続】<br>・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している | チャレンジ | 【予定】特に大規模災害時における災害廃棄物処理対応に係る手順書等の整備 | | | | | | | | | 9 | | 11 | | 13<br>13.1 | | | 16 | |
| 43 | 組織体制 | | 【事業承継】<br>・事業承継に関する検討・対策を行っている | チャレンジ | | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | | | 17 |

上記以外で設定した取組項目

| 独自に設定したSDGsに資する取組 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定